



あなたの命を守る

# マイナ救急



## マイナ救急に関するお知らせ

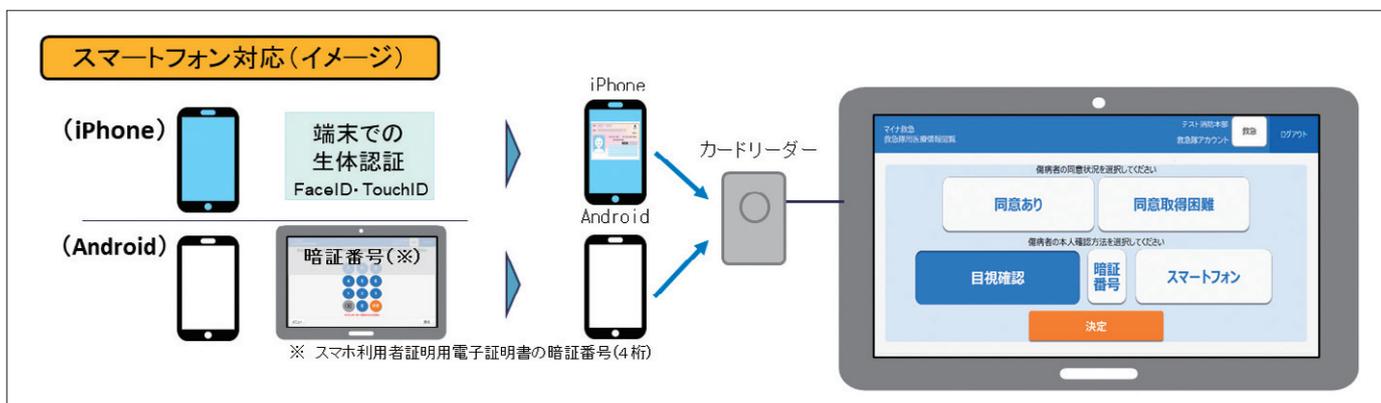
救急企画室

### 1 マイナ保険証を搭載したスマートフォンへの対応について

マイナ救急は、マイナ保険証として登録された傷病者のマイナンバーカードを救急隊専用のマイナ救急システムで読み取ることにより実施していますが、令和8年4月から、マイナ保険証を搭載したスマートフォン(iPhone、Androidどちらも対応)でもマイナ救急を実施できるよう、マイナ救急システムの機能拡充を進めています。なお、マイナ救急システムを改修することにより機能拡充を行いますが、各消防本部においてタブレット端末ごとの個別作業は更新ファイル配信時の再起動操作のみであり、また、令和7年度実証事業において無償貸付を行ったカードリーダーはスマートフォンに対応しているものですので、各消防本部においては新たに準備

をする必要はありません。

マイナ保険証を搭載したスマートフォンでマイナ救急を実施する場合は、傷病者本人による生体認証(iPhone端末)又は暗証番号(スマホ利用者証明用電子証明書の暗証番号4桁)の入力(Android端末)が必要となり、傷病者本人による操作が前提となるため、意識不明時等はマイナ救急を実施することはできません。カードのマイナ保険証があれば、意識不明時であってもマイナ救急を実施することができますので、マイナ保険証を搭載したスマートフォンをお持ちの方も、引き続き、カードのマイナ保険証を持ち歩いていただくようお願いいたします。



### 2 令和7年度マイナ救急実証事業を踏まえた救急現場の声について

#### (1) 活用事例について

各消防本部から、以下のような事案でマイナ救急を活用できたとの声を頂いています。

#### 円滑な搬送先の選定に繋がった事例

- ・過去の受診歴を確認したことで、搬送先選定の一助となった事例
- ・薬物過量服用した事案において、処方されている薬を確認できた事例
- ・傷病者の意識状態が悪く、家族も傷病者情報を把握していない状況で活用した事例

傷病者の負担軽減に繋がった事例

- ・症状に構音障害があり、情報収集に活用した事例
- ・痛みにより会話することが困難であったが情報を確認できた事例
- ・外国籍傷病者であり、日本語での情報聴取に苦慮したが円滑に情報を確認できた事例
- ・お薬手帳を探す時間を省略した事例(医療機関からお薬手帳を持参するよう求められた)

治療の事前準備に繋がった事例

- ・過去の手術歴を確認し、医療機関へ伝達することで処置の事前準備に繋がった事例
- ・病歴や傷病者の体重を把握できた事例

医師への正確な引継ぎに繋がった事例

- ・曖昧な情報の裏付けとした事例
- ・聴取した内容とマイナ救急の情報に相違があり、情報を再確認できた事例
- ・自身の薬剤情報を把握しておらず、お薬手帳の所在も不明であった事例
- ・当日に処方された薬をマイナ救急（電子処方箋）で確認した事例
- ・救急時医療情報閲覧用端末を引継ぎに活用し、正確な医師引継ぎに繋がった事例

(2) 傷病者、医療機関の声

傷病者や医療機関の声についても紹介します。

傷病者の声

- 気が動転していて、細かい質問に答えられなかったが、マイナ救急で詳細情報を救急隊に伝えることが出来た
- お薬を持参する手間が省けて、非常に助かった
- 痛みが強く、話すことができないときに情報を見てもらえるのはありがたい
- 家族でもすべての情報を把握しているわけではないので助かる
- 忘れていた過去の病歴がわかって助かった



医療機関の声

- 救急隊から早期に正確な情報を共有いただくことで、緊急性の認知や対策の準備ができたため有用であった
- かかりつけではない方の救急搬送は情報が少なく苦慮するが、マイナ救急で情報を共有いただき助かった
- 県外医療機関かかりつけであった傷病者の情報が把握できたので良かった。

問合せ先

消防庁救急企画室  
TEL:03-5253-7529